

令和8年6月市議会定例会
副市長一般議案説明

本市議会定例会に提出いたしました議案第61号から議案第76号までの補正予算、条例の改正及びその他の議案につきまして御説明申し上げます。

初めに、議案第61号 令和8年度長野市一般会計補正予算につきまして申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ1,565万7千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ1,952億3,565万7千円とするものでございます。

以下、その内容につきまして、歳出から御説明申し上げます。

農林関係では、国の令和7年度補正予算を活用し、地域農業経営基盤強化促進計画が策定されている地域において、中核となって農地を引き受ける認定農業者等の担い手を対象に、経営改善等に必要な機械や施設の導入に要する経費に対する補助金1,405万7千円を追加するとともに、令和8年度から長野県の鳥獣被害防止総合対策交付金の対象にツキノワグマが加わったことに伴い、本市が実施する駆除・個体数調整補助金の対象に追加するために要する経費160万円を追加するものでございます。

これらの財源といたしまして、県支出金1,413万7千円、前年度からの繰越金152万円を充当するものでございます。

第2表 債務負担行為補正につきましては、エムウェーブにおける老朽化した防護マット及びスケーター歩行用マットの更新に係る令和9年度の事業費1億7,568万3千円につきまして債務負担行為を追加設定するものでございます。

続きまして、条例議案につきまして、御説明申し上げます。

議案第 62 号 長野市印鑑条例の一部を改正する条例は、個人番号カードの機能が付与された在留カード及び特別永住者証明書の交付が開始されることに伴い、改正するものでございます。

なお、議案第 62 号につきましては、法律の施行日が令和 8 年 6 月 14 日となっており、条例の施行日も同日とする必要があることから、本定例会初日に議決をお願いするものでございます。

議案第 63 号 長野市市税条例及び長野市都市計画税条例の一部を改正する条例は、地方税法の一部改正等に伴い、個人住民税に係る公的年金等受給者の扶養親族等申告書の提出義務の範囲が拡大されることなどから改正するものでございます。

議案第 64 号 長野市指定通所支援の事業等の従業者、設備及び運営の基準等に関する条例等の一部を改正する条例は、厚生労働省令等で定める基準の一部が改正されたことに伴い、関連の条例を改正するものでございます。

議案第 65 号 長野市母子生活支援施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例は、母子生活支援施設を管理する者を指定管理者から市長に変更することなどに伴い、改正するものでございます。

議案第 66 号 長野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例は、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部が改正されたことに伴い、改正するものでございます。

続きまして、その他の議案につきまして、御説明申し上げます。

議案第 67 号 千曲衛生施設組合格約の変更につきましては、千曲衛生施設組合議会において千曲市及び坂城町における剪定枝の処理に関する事務を新たに共同処理する事務として規約の一部に追加することが了承されたことに伴い、規約の

一部変更について、本市に対して協議依頼がありましたので、議会の議決を求めるものでございます。

議案第 68 号 財産の処分につきましては、本市に寄贈された金地金を処分するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

議案第 69 号 市道路線の認定、変更及び廃止につきましては、新たに 3 路線を認定し、3 路線を変更及び 2 路線を廃止するものでございます。

議案第 70 号から議案第 73 号までの 4 件は、いずれも工事請負契約の締結に係るもので、議案第 70 号はホワイトリング長寿命化改修第 1 期工事、議案第 71 号は南長野運動公園長野オリンピックスタジアム長寿命化改修第 1 期工事、議案第 72 号は国補 長野運動公園旧体育館解体・外構工事、議案第 73 号は（仮称）飯綱高原北グラウンド整備工事をそれぞれ施行するため、相手方と工事請負契約を締結するものでございます。

議案第 74 号は、工事委託協定の締結について、長野市運動公園雨水調整池の建設工事その 2 委託に関する協定を相手方と締結するものでございます。

議案第 75 号は、工事変更請負契約の締結に係るもので、国補 南長野運動公園フットボール場施設整備工事に関し、造成作業開始前に土砂を受け入れる必要が生じたため、土砂の一時仮置き費用及び現場内での運搬費用を追加するほか、ICT 施工に必要となる 3 次元起工測量に係る費用や新労務単価の適用などにより、工事費を増額することに伴い、相手方と工事変更請負契約を締結するものでございます。

議案第 76 号 物損事故に関する和解につきましては、令和 6 年 11 月、市内の小中学校管理下で発生いたしました物損事故について、解決金を支払うことで相手方と

合意したことから、地方自治法第96条第1項第12号の規定によりまして、議会の議決をお願いするものでございます。

以上、補正予算、条例の改正及びその他の議案につきまして御説明申し上げました。

よろしく御審議の上、御決定くださいますよう、お願い申し上げます。